

住第520-2号
令和6（2024）年12月25日

公益社団法人 全日本不動産協会栃木県本部
本部長 稲川 知法 様

栃木県県土整備部住宅課長 三澤 隆裕

令和6（2024）年度建物状況調査（インスペクション）等普及促進講習会の開催に
ついて

本県の住宅行政の推進につきまして、日頃から格別の御理解、御協力をいただき、厚く御礼
申し上げます。

さて、平成30年4月に改正宅地建物取引業法が施行され、宅建業者が建物状況調査（インス
ペクション）の活用を促進することで、売主・買主が安心して取引できる中古住宅市場の環境
が整備されました。

県では、中古住宅の流通を促進する観点から改正宅地建物取引業法の概要、建物状況調査
（インスペクション）等を広く宅建業者、建築士及び県民等に普及するため講習会を下記のと
おり開催します。

つきましては、貴所属会員への当講習会の開催に関する周知につきまして、御協力くださいま
すようお願いいたします。

記

1 日 時 令和7（2025）年2月18日（火）14時00分～16時00分

2 方 式 オンライン講習会（Zoom）

3 内 容

- (1) 標準媒介契約約款の改正について
- (2) 建物状況調査の留意点
- (3) 建物状況調査や既存住宅売買瑕疵保険の活用について

4 講 師

株式会社ときそう 代表取締役 吉野 莊平 氏

一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会 中村 達人 氏

（添付資料）

- ・建物状況調査（インスペクション）等普及促進講習会チラシ

住宅課企画支援担当 菅谷

TEL 028-623-2484/FAX 028-623-2489

E-mail:kikaku-shien@pref.tochigi.lg.jp